

## 新型コロナウイルス感染症に関する埼玉東萌短期大学の対応について

### 【基本的な感染症対策について】

1. 本館1階エントランスに体温測定装置を設置し、入構時の体温測定を行う。
2. 学内各所に消毒液等を設置し、また、通常清掃に加え、定期的に教室等の除菌を行う。
3. 教室等においては、座席間隔を十分にとり、換気を実施する。
4. 学生の食事スペースは、本館ラウンジ、各教室、コーラルラウンジに加えて、クリエイティブホール、学習室を加え、十分な間隔をとり食事ができるようにする。
5. 学生や来学者は、入構時に健康状況記録表に体温の記入及び体調チェックを実施する。発熱や体調不良の際は、入構を控える。
6. 入構時はマスクを着用し、石けんによる手洗い、咳エチケットを励行する。
7. 学内でのマスクの着用については、以下のとおりとする。
  - ① 屋内では、人との距離（2m以上）を確保でき、会話をほとんど行わない場合には、マスクを外して構わない。
  - ② 屋外では、人との距離（2m以上）を確保できる場合や、人との距離を確保できない場合でも会話をほとんど行わない場合には、マスクを外して構わない。
  - ③ 授業中では原則としてマスク着用とする。
  - ④ 身体運動の授業やクラブ等での運動中について、担当教員等が指示をした場合は、マスクを外して構わない。但し、更衣や集団での移動等、運動以外の場面ではマスクを着用する。
  - ⑤ いずれの場合にも、マスクを着用することで暑さや息苦しさを感じた時は、熱中症予防を優先させ、マスクを外して涼をとる。その間、会話を控える。
  - ⑥ マスクを外して構わないとした場面でも、マスクの着用を禁止するものではない。
  - ⑦ マスクは正しく着用する。
8. 学内外にかかわらず、3密（密接・密集・密閉）を避ける。3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指す。
9. 事務室内の窓口の受付スペースに、飛沫防止シートを設置し、1回の対応時間を15分以内とする。
10. 附属図書館における貸出期間を従来の2週間から、当面の間、期間延長し1か月とする。学生の貸出上限冊数を従来の5冊から、当面の間、10冊に増加する。

### 【健康管理及び出校自粛について】

1. 学生及び教職員は、出校前に体温測定、健康チェックを行い、発熱、体調不良がある

際は出校を控え本学に連絡する。

2. 「感染が疑われる場合」は、居住地の自治体の HP 等を確認し、その指示に従う。
3. 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合  
居住地の自治体の HP 等の指示に従い療養するとともに、本学に連絡する。
4. 感染が疑われる症状があり、検査結果が陰性だった場合  
症状が続く場合は、主治医等に相談するとともに、本学に連絡する。
5. 濃厚接触者に該当する場合  
居住地の自治体の HP 等の指示に従うとともに、本学に連絡する。

#### 【出校自粛に伴う授業の扱いについて】

「新型コロナウイルス感染症 陽性となった」、「濃厚接触者に該当した」、「新型コロナウイルス感染症を疑う症状が見られ、検査を実施した」、「家族や近親者の感染等により、出校を自粛した」、「ワクチン接種により登校できなかった」、「ワクチンの副反応により登校できなかった」等の場合は、出席停止届の提出により出席停止とする。

#### 【登校に迷う場合】

次の場合、健康状態に問題がなければ、出校自粛等の制限はない。ただし、最終接触日から1週間程度、感染リスクが高まる場面や会食を避け、マスク着用、手洗い、「密」の回避など、基本的な感染対策を徹底する。

1. 濃厚接触者の接触者となった場合
2. 感染者と接触した又は同じ空間にいたが、濃厚接触者には該当しない場合

#### 【学修支援体制】

1. オンライン授業実施のため、学生、教職員はインターネットに接続できる環境であれば、学内外を問わずどこにおいても、本学の学修システム SAITAMATOHO.NET を使用できる。
2. 授業の休講・補講、定期試験日程・時間割、追再試験の時間割の連絡事項は、学内掲示板への掲示とともに、SAITAMATOHO.NET にも掲載し、学外からもその内容を確認できる。
3. 年間行事予定の変更など、必要な連絡については、SAITAMATOHO.NET のメッセージ機能によりメール連絡する。
4. 学生本人や家族の健康不安から対面授業を遠隔授業に変更することを希望する場合には、「授業履修方法変更願」を提出し、授業の一部を遠隔授業とすることができる（ハイブリッド授業の実施）。
5. 入学時調査、2年進級時調査、卒業時調査を実施し、学修上の学生ニーズの調査及び把握を行い、その結果を踏まえた支援策の検討を行っている。

6. コロナ禍における学生の学修のために、すべての授業について SAITAMATOHO.NET にコースを設定し、学生が学び直すことができる体制を整えるとともに、やむを得ず授業を欠席した学生が SAITAMATOHO.NET による学修を行える体制を整備している。
7. 本学 PC 室は、当面の間、授業使用时以外は学生が手続きを要さず使用することができる。

#### 【学生支援の強化への取組み】

1. 学生相談室は対面による相談のほか、メールによる相談を行うことができる。
2. 学生相談室では学生相談室の利用について、お便りでお知らせしているのので、そちらを参照することができる。
3. コロナ禍における健康管理等の情報を、SAITAMATOHO.NET に掲載しているので確認することができる。

#### 【地域貢献への取組み】

1. 対面での実施を予定している公開講座においては、感染症対策を講じた上での実施としている。
2. 状況により、公開講座の対面による実施が困難となった場合には、遠隔で実施することがある。
3. 本学の地域貢献への取組みにおいては、感染症対策を十分に講じた上で、コロナ禍においても継続した取組を実施する。

#### 【大学運営の高度化への取組み】

1. SAITAMATOHO.NET に Teacher-Staff contents 及び Teacher-Staff development を設定し、在宅勤務時においても利用できる。